

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報) 類似事例

パンの誤嚥による窒息 (No. 49 ブドウの誤嚥による窒息の類似事例 5)

事例	基本情報	年齢：0歳11か月 性別：男児 体重：10 kg 身長：76 cm
	家族構成	父，母，本児
	発達・既往歴	発達に問題なし，乳歯8本萌出あり
臨床診断名		窒息
医療費		外来診療費のみ
原因対象	対象名称	パン (1個3.5 cm大)
	入手経路 使用状況	大型商業施設内の育児用品店で購入
発生状況	発生場所	大型商業施設
	周囲の人 周囲の環境	両親と買い物にでかけ，ベビーカーに乗車中にパンを食べていた。 ベビーカー：非対面式，リクライニング機能なし，座るタイプ
	発生年月日	2021年6月X日(日)午後4時00分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	1週間前に母が小さくちぎった同じパンを初めて食べさせたところ，児は問題なく摂取できていた。 今回，児が同じパンを食べたのは生涯2回目であったが，両親と買い物に出かけている最中で，ベビーカーに座っていた。母が児にパンを1個丸ごとあたえたところ，児が一口で半分ほど食べた。その後，残りの半分を母がもっていた。2～3分後，父が母の持っていた残りのパンを少しちぎってあたえた(約1/3程度)。その際，児の顔や状態は，背面式(非対面式)のベビーカーであり確認できなかった。父がパンを与えてから5～6分後に，ひざ掛けをしようと母が覗き込むと，児が吐きながら，呼吸ができない様子であった。母がとっさに，ベビーカーに座らせたままの状態で児の背中を叩いたが改善せず，ベルトを外し，児を前傾にして再度背中を叩いたところ，小さいパンのかけらがでてきた。まだ息ができず流涎している状態であり，再度背中を叩いたところ大きなパンのかけらがでてきた。その後，呼吸がおちつき，哺乳することもできた。
医療機関受診時以降の 治療経過 転帰		翌日，窒息や背部叩打の影響がないか心配で医療機関を受診した。診察所見に異常はみられなかった。

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

東京消防庁などが連携して行った食品に関する窒息事故の調査¹⁾では，原因として多い食品として餅・ご飯・飴・パンが挙げられている。Injury Alertでもこれまでドーナツやパンによる乳幼児の窒息事例が報告されている (No. 49-類似3, 4)²⁾³⁾。

本事例も類似事例に該当するが，パンが窒息リスクの高い食品であることを改めて周知するとともに，乳幼児に食べさせる際に留意すべき点を明確に示す必要があると考え，委員会コメントを付記することとした。

パンが窒息の原因となりやすい理由⁴⁾

- ・口の中で唾液などの水分を含むと，パンの粘性が増して付着性が高くなり，喉にはり付いて飲み込みづらくなる
- ・一度に詰め込むと，パンが圧縮されて硬くなり，飲み込みづらくなる

パンによる窒息の予防

自分でコントロールできない子どもにパンを与える時には，養育者が以下のように対応する必要がある。

<養育者が乳幼児にパンを与えるとき>

- ・無理なく子どもの口に入る大きさに小さくちぎってから与える
- ・一口ずつ嚥下できたことを確認しながら与える

- ・合間に適宜水分を摂らせる

また、パンは窒息リスクの高い食品であり、高学年の子どもにおいてもパン窒息死がみられていることから、食べ方には十分に注意する必要がある。

<子どもが自分でパンを食べるとき>

- ・口にたくさん詰め込まない
- ・適宜水分を摂りながら食べる
- ・良く噛んで食べる

参照

- 1) 食品安全委員会. 窒息事故の詳細分析について (食品①) https://www.cao.go.jp/consumer/doc/100709_shiryoku4-2.pdf (参照 2021.9.7)
 - 2) 日本小児科学会. 傷害速報No. 49 類似例3 https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/injuryalert/0049_example3.pdf (参照 2021.9.7)
 - 3) 日本小児科学会. 傷害速報No. 49 類似例4 https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/injuryalert/0049_example4.pdf (参照 2021.9.7)
 - 4) 日本小児科学会. ～食品による窒息 子どもを守るためにできること～ <https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20201030chissoku.pdf> (参照 2021.9.7)
-